

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 ☎ 総務課行政係
☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

〔日時〕 7月9日（木）

午後1時～4時30分

〔場所〕 3階小会議室

〔主催〕 長崎県司法書士会

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

問合せ先 ☎ 健康ほけん課健康推進係

☎ 内線 168

人間の生命を維持するのに欠かすことのできない血液は、人工的に造ることができません。

毎年7月から8月（夏季）は長期休暇などで献血のご協力が得にくい時期です。しかし輸血用の血液は年間を通して安定的な確保が必要です。献血は皆さんの善意によって支えられており、その気持ちで尊い命を救っています。

献血は、献血バスや献血ルームで実施しています。

皆さんのご協力をお願いします。

介護予防・地域支え合いサポーター養成講座

問合せ先 ☎ 松浦市地域包括支援センター
（長寿介護課内）
☎ 内線 178

介護予防による元気な暮らしと支え合いの地域づくりのためのサポーター養成講座を開催します。

〔対象〕

市内在住で、健康づくり・介護予防活動に関心がある人。支え合いの地域づくりに関心がある人（20人程度）

〔日時〕 第1回目 7月29日（水）

※全5回 午後1時30分～3時30分

〔場所〕 松浦市保健センター

〔内容〕

・老後を元気に過ごすための介護予防に関する講話

・運動の実践やミニ調理実習など

〔受講料〕 無料

〔申込期限〕 7月17日（金）

休日における水道の補修当番

問合せ先 ☎ 上下水道課水道業務係

☎ 内線 131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いします（福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください）。

〔7月（有）七種組〕

☎ 0956-75-3019

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

問合せ先 ☎ 福祉事務所福祉総務係
☎ 内線 158

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

テレビや新聞では、毎日のように青少年が被害者や加害者となる事件、高齢者をねらった詐欺事件のニュースが報道されています。

本年は、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」強調月間とし、安全で安心して暮らせる

明るい社会づくりを目指して地域に根差した運動を展開します。犯罪のない明るい社会の実現のため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〔行動目標〕

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう。
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

〔重点事項〕

- 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、
- ◎ 出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ◎ 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。

松浦市民文化祭

☎ 問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎ 内線 341

【作品展示】高校・一般の部出品者募集

【開催日】 9月19日（土）～21日（月・祝）

【会場】 文化会館

【参加資格】

原則として、15歳以上の市内に在住または在学・通勤している人。

【出品内容】

書・絵画・写真・俳句・短歌・手芸・工芸・生花など一人2点以内とし、自作のものに限る。

【申込期限・方法】

生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、8月14日（金）までに生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

※詳しくは、生涯学習課および各市立公民館に設置している開催要項をご覧ください。また、開催要項は市ホームページにも掲載しています。



海水浴場の水質検査結果

問合せ先 市民生活課生活環境係
☎内線 1442

市では、海水浴シーズンに備え、6月に次の場所で水質検査を行いました。

- ・ぎぎが浜海水浴場（今福町）
- ・大崎海水浴場（御厨町）
- ・宝の浜海水浴場（星鹿町）
- ・初崎海水浴場（福島町）
- ・白浜海水浴場（鷹島町）

検査の結果、どの海水浴場も水質に問題はありませんでした。水の事故には十分注意して、楽しい海水浴にしましょう。

伊万里湾をきれいにしましょう

問合せ先 伊万里湾環境保全対策協議会事務局
（市民生活課生活環境係）

☎内線 142

伊万里湾環境保全対策協議会では、天然の良港として古くから栄えた伊万里湾をきれいにする運動を呼び掛ける啓発活動などを行っています。きれいな海を守るためにご協力を願います。

【身近にできること】

- ・ 食べ物の残りや調理くずを直接流さない。
- ・ 食器を洗うときは洗い桶を使用し、洗剤は適量を水で薄めて使う。
- ・ 使用済の天ぷら油は絶対に流さない。
- ・ お風呂の残り湯は洗濯に利用する。
- ・ 一人一人が身近なことから取り組み、伊万里湾をきれいにしましょう。

大浜海岸の水質検査を行いました

問合せ先 上下水道課下水道施設係
☎内線 185

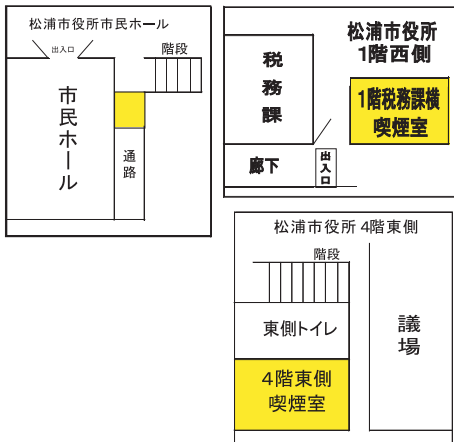
松浦水きよら館北側の海岸の水質検査を行いました。検査の結果、水質に問題はありませんでした。

市役所（本庁舎）の喫煙個所について

問合せ先 会計課管財係
☎内線 103

近年の健康志向の高まり、不特定多数の者が利用する公共機関における受動喫煙防止に関する法律・ガイドラインの整備に伴い、7月1日から市役所（本庁舎）における喫煙個所を次の3カ所とします。

市民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



熱中症の予防に努めましょう！

問合せ先 健康ほけん課健康推進係
☎内線 168・1209

熱中症は7～8月に多く発生しています。短時間で進行する場合があります。甘く見ていると非常に危険です。気温が高い日だけでなく、前日に比べて急に気温が上がった日や湿度が高い日にも注意が必要です。また、普段から、バランスの良い食事と睡眠、休養をしっかりとって体調を整えることも大切ですので、家族みんなで予防に心がけましょう。

【熱中症の予防】

- こまめな水分・塩分の補給
のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。
- ・ たくさん汗をかいた時は、スポーツドリンクや塩分を補給しましょう。
- 室内の環境調整
・ 扇風機やエアコンを使って室温を調整しましょう。
- ・ こまめな換気、すだれ、打ち水などで工夫しましょう。

・ 室温を確認しましょう。
※決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう！

○外出時の注意

- ・ 日傘や帽子を着用しましょう。
- ・ 日中の暑い時間帯の外出はできるだけ控えましょう。

○高齢者は特に注意が必要

熱中症のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、体の調節機能も低下しています。

○子どもは体温調節機能が未熟

乳幼児は体の不調をうまく伝えることができません。服装や水分補給のタイミングなど大人が注意して見守ることが必要です。

【熱中症の対応】

- ① 涼しい場所へ移動させる。
- ② 衣服を脱がせ、身体を冷やす。
- ③ 足を高くして寝かせる。
- ④ 水分、塩分を補給する。

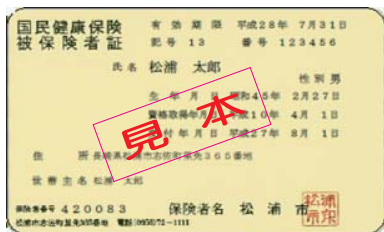
※自分で水を飲めなかったり、意識がない場合は、直ちに救急車を要請しましょう！

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

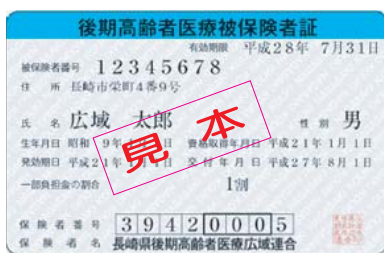
○問合せ先 健康ほけん課国保・年金係
☎内線 109、125、126

◆保険証の更新を行います

8月1日からの保険証を7月中旬に郵送します。
8月になっても届かない場合や記載事項に誤りがある場合は、上記問合せ先へご連絡ください。



【国保】



【後期】